

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績				
第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項 2 福祉医療経営指導事業 <p>福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）、個別経営診断及び開業医承継支援事業）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めること。</p>	第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 福祉医療経営指導事業 <p>福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）、個別経営診断及び開業医承継支援事業）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。</p>	第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 福祉医療経営指導事業 <p>福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）、個別経営診断及び開業医承継支援事業）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。</p>	2 福祉医療経営指導事業 <p>福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）、個別経営診断及び開業医承継支援事業）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めた。</p>				
(1) 業務運営の効率化に関する事項 <p>ア 集団経営指導については、開催方法の工夫等による効率化や適正な受講料の設定に努めること。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 集団経営指導については、適正な受講料を設定するとともに、必要に応じ開催経費等の見直しを行うなど効率化を図りながら、最低限実費相当経費を自己収入で賄う。</p> <p>また、地方における福祉・医療両経営セミナーの同時期、同一場所での開催等を含め、開催の時期、場所等を工夫することにより、効率的な開催・運営を行う。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 集団経営指導については、収支相償の維持に努める。</p> <p>また、業務の効率化を一層図る観点から、経費削減の効果があると判断されたものについて、業務の一部を外部に委託するとともに、地方における福祉・医療両経営セミナーの同時期、同一場所での開催を試みる。</p>	<p>【集団経営指導（セミナー）における収支相償】#40</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 集団経営指導の平成17年度の収支状況については、業務の一部を外部委託するなど、効率的な運用を実施した結果、以下のとおり収支相償を維持することができた。</td> </tr> <tr> <td>受講料収入 31,296千円</td> </tr> <tr> <td>開催必要経費 25,287千円</td> </tr> <tr> <td>差引き 6,009千円</td> </tr> </table> <p>(注) 開催必要経費：会場借料、謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費</p> <p>【セミナーの効率的な開催】#41</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度においては、7回のセミナーにおいて、業務の一部を外部委託した結果、591千円の経費削減を行うことができた。 ○ 福岡において、福祉と医療の2つの経営セミナーを連日開催したことにより、399千円の経費削減を行うことができた。 	○ 集団経営指導の平成17年度の収支状況については、業務の一部を外部委託するなど、効率的な運用を実施した結果、以下のとおり収支相償を維持することができた。	受講料収入 31,296千円	開催必要経費 25,287千円	差引き 6,009千円
○ 集団経営指導の平成17年度の収支状況については、業務の一部を外部委託するなど、効率的な運用を実施した結果、以下のとおり収支相償を維持することができた。							
受講料収入 31,296千円							
開催必要経費 25,287千円							
差引き 6,009千円							

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績						
イ 個別経営診断については、実地調査を伴うもの及び償還の緩和申請や経営安定化資金の融資申請に義務付けられているものを除き、事務処理の迅速化により、申込書の受理日から報告書の提示までの期間を中期目標期間の平均で60日以内に短縮すること。	イ 個別経営診断については、必要に応じ経営診断・指導マニュアルの見直し等を行って事務処理の迅速化を図ることにより、所要日数に関する中期目標を達成するとともに、最低限実費相当経費を自己収入で賄う。	イ 個別経営診断については、引き続き事務処理の迅速化を図るとともに、収支相償の維持に努める。 また、経営診断料の設定方式及び額の見直しを行う。	<p>【個別経営診断の処理日数短縮】#42</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度の個別経営診断の平均処理日数については、品質の維持に留意しつつ、事務処理の迅速化に努め、以下のとおり、平成16年度より短縮することができた。 平成17年度処理日数：平均39.3日 (参考：平成16年度45.7日) 中期計画期間：平均44.9日 <p>【診断料の設定方式等の見直し】#43</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別経営診断の診断内容を見直し、併せて新たな料金設定を行った。 <p>【個別経営指導における収支相償】#44</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別経営診断における平成17年度の収支状況は、以下のとおりであり、診断に必要な経費を診断料収入で賄うことができた。 <table border="1"> <tr> <td>診断料収入</td> <td>1,120千円</td> </tr> <tr> <td>必要経費</td> <td>692千円</td> </tr> <tr> <td>差引き</td> <td>428千円</td> </tr> </table> (参考 16年度：139千円) (注) 必要経費：パンフレット作成 経営診断事業に必要な文献収集費 施設等実態調査費 	診断料収入	1,120千円	必要経費	692千円	差引き	428千円
診断料収入	1,120千円								
必要経費	692千円								
差引き	428千円								

評価の視点	自己評定	A	評定	A
	(理由及び特記事項)	評価項目6		
<ul style="list-style-type: none"> ○ セミナー受講料収入によりセミナー開催経費が賄われているか。 ○ セミナーの効率的な開催・運営のため、どのような工夫がなされたか。 ○ 申込書受理日から報告書提示までの所要期間が中期目標を達成しているか。 ○ 実費相当経費が自己収入で賄われているか。 	<p>【集団経営指導（セミナー）における収支相償】#40</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集団経営指導においては、効率的な開催により経費を節減できしたこと、セミナーの内容の充実、広報の強化に取り組んだことにより、受講者が平成16年度対比で28%増加したこと等により、開催経費を6,009千円（平成16年度は3,393千円）上回る受講料収入を上げることができた。 <p>【セミナーの効率的な開催】#41</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡における福祉と医療の2つの経営セミナーの連日開催、7回のセミナーにおける一部業務の外部委託を実施したことにより、989千円の経費削減を行うことができた。 <p>【個別経営診断の処理日数短縮】#42</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度の個別経営診断の平均処理日数については、品質の維持に留意しつつ、事務処理の迅速化に努めたことにより、39.3日に短縮できた。これは平成16年度の平均処理日数を6.4日短縮する水準であり、中期計画期間累計も44.9日と目標の60日を引き続きクリアした。 <p>【個別経営指導における収支相償】#43.44</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別経営診断における収支状況については、経費の節減と経営診断件数の増加により、必要経費を428千円（平成16年度は139千円）上回る診断料収入を上げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経費を上回るセミナー受講料収入を上げたこと、個別経営診断を行い、その処理日数も平成16年度と比較して6.4日短縮していることなど、目標を十分に上回ると判断される。 ○ セミナー、指導等の事業における収入で事業経費を賄ったこと、さらに収益をあげたことは、評価できる。 ○ 従来よりも多い収支、セミナーの効率的な開催等、改善がみられる。 ○ 事業実績経年資料等により、充実・改善の事実が確認できた。 ○ 関連する各項目ともに十分な成果が得られている。 		

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項</p> <p>2 福祉医療経営指導事業</p> <p>(2) 業務の質の向上に関する事項</p> <p>ア 経営指導業務の質の向上を図るため、担当部門の調査研究能力の充実強化に努めること。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 福祉医療経営指導事業</p> <p>(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 経営指導業務の質の向上を図るため、調査研究能力の充実強化のための体制づくりを行うとともに、担当職員の資質向上を図る。また、調査研究の成果のうち施設経営の参考指標については、その対象施設の種類を中期目標期間中に4種類以上に増加させる。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 福祉医療経営指導事業</p> <p>(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 経営指導業務の質の向上を図るため、福祉・医療施設等の実態調査、外部セミナーや研修への参加をするとともに、経営指導業務の充実に資するテーマ等について外部の専門家を招聘することにより研究会を開催し、担当職員のスキルアップを図る。</p>	<p>【小規模多機能サービスに関する研究会の実施】 #45</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険法の改正により新たなサービスとして導入される小規模多機能型居宅介護事業を先駆的に行っている事業者の経営実態を調査・研究するために「小規模多機能サービスに関する研究会」を設置し、平成17年12月に報告書をとりまとめた（研究会3回開催）。 <p>なお、報告書については、ホームページ及びセミナーにて公表した。</p> <p>【担当職員の専門能力向上】 #46</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度においては、以下の取組を行い、担当職員の専門能力の向上を図るとともに、当該情報を業務に活用し、診断業務等の質の向上に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> a 小規模多機能サービスを提供している施設の実態調査 b 老人性認知症患者養病棟を有する精神科病院への実地調査 c 外部専門家との福祉医療施設の人事管理についての勉強会 d 外部セミナーへの職員参加
<p>イ 集団経営指導については、セミナー利用者の受講機会を確保するため、中期目標期間の平均で遅くとも実施2か月前までに開催内容を告知すること。</p> <p>また、中期目標期間中においては、国の政策、方針により受講対象者が変動する法人・施設開設者向けのセミナーを除き、中期目標期間中の延べ受講者数を、9,600人以上すること。</p>	<p>イ 集団経営指導については、セミナーの開催の時期、場所、回数、内容等に係る関係者との調整を迅速に行うとともに、開催告知内容等を工夫し、事前告知に関する中期目標を達成する。</p> <p>また、アンケート調査の実施により受講希望者のニーズの把握に努め、開催の時期、場所、回数、内容等を工夫し、セミナーを毎年17回程度開催することにより、受講者数に関する中期目標を達成するとともに、アンケート調査における受講者の満足度指標を65ポイント以上にする。</p>	<p>イ 集団経営指導については、引き続き告知までの事務処理の迅速化を図ることにより、実施2か月前までの開催告知に努めるとともに、周知広報の強化を図る。</p> <p>セミナーの開催に当たっては年17回程度開催するとともに、アンケート調査における受講者数の満足度指標を65ポイント以上、既存施設向け福祉セミナー及び医療セミナーを対象とし、延べ受講者2,000人以上の確保に努める。</p>	<p>【セミナーの開催実績】 #47</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度においては、セミナーを17回開催した。なお、年度計画に定めた各目標の達成状況は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> a 2か月前までの開催告知 平成17年度の告知日：平均64.9日前 (参考：平成16年度 平均68.1日前) 中期計画期間：平均68.4日前 b 満足度指標 平成17年度：68.8ポイント (参考：平成16年度 67.2ポイント) 中期計画期間：67.5ポイント c 延べ受講者数 平成17年度：2,754人 (参考：平成16年度 2,015人) 中期計画期間累計：6,491人 <p>（添付資料：13）</p>

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
ウ 個別経営診断については、社会福祉や医療の制度変更、経営環境の変化等による経営者のニーズを的確に把握し経営診断の対象拡大又は診断手法の確立を行うこと。	ウ 個別経営診断については、関係団体のセミナーで個別経営診断事業をPRする等、事業の広報宣伝を充実強化することにより、中期目標期間中の延べ診断件数を150件以上とする。また、利用者ニーズに対応して診断手法の改善に努めるとともに、支援費対象施設を経営診断対象に追加するため、経営指標の策定、診断手法の確立等に関する年次計画に基づき、段階的に導入する。	ウ 個別経営診断については、中期目標期間中の中期計画の達成を念頭に置きつつ、診断実施に努める。 また、病院については、「損益分岐点比率」及び「借入金比率」を加味して診断を実施する。 併せて、支援費施設の経営診断については、対象施設や指標項目の確定等、システム開発に向けた準備を完了する。	【広報の強化】 #48 ○ 平成17年度の新しい試みとして、年度当初にセミナーの年間実施予定表のリーフレットを作成し、関係団体等に配布するなど、セミナーに関する広報の強化を行った。
エ 開業医承継支援事業について中期目標期間中における紹介件数の総数を135件以上とするとともに、譲渡希望及び開業希望の登録後のフォローアップ・サービスを充実強化すること。	エ 開業医承継支援事業については、雑誌広告や地区医師会等に対するポスター掲示依頼など広報宣伝を充実強化することにより、紹介件数に関する中期目標を達成する。また、登録者のニーズに対応し、インターネットを通じた情報提供等を行うことにより、フォローアップ・サービスの充実強化に努める。	エ 開業医承継支援事業については、雑誌広告などの広報宣伝により、中期目標期間中の中期目標の達成を念頭に置きつつ、紹介件数の確保に努める。 また、登録者に対するフォローアップ・サービスとして、引き続き譲渡希望医の物件案内についてメール及び郵送により配信する。	【個別経営診断実績】 #49 ○ 平成17年度の個別経営診断の実績は、以下のとおりである。 平成17年度：42件（福祉19件、医療23件） (平成16年度：40件（福祉24件、医療16件）) 中期計画期間累計：100件（福祉49件、医療51件） 【診断手法の改善】 #50 ○ 平成17年度から病院の経営診断項目に「損益分岐点比率」及び「借入金比率」を加えて経営診断を実施した。 【支援費施設の経営診断】 #51 ○ 障害者支援施設に関する報酬体系やサービス体系が確定しなかったことを踏まえ、平成17年度においては、今後の報酬体系等が施設の経営に与える影響等を分析するための準備を行った。 【開業医承継支援事業実施状況】 #52 ○ 平成17年度の紹介実績は、以下のとおりである。 平成17年度の紹介件数：40件 (参考：平成16年度 52件) 中期計画期間累計：128件 【登録者に対するフォローアップ】 #53 ○ 登録者に対するフォローアップ・サービスとして、譲渡希望医の物件案内を毎月1回開業希望医に対して郵送又はメール配信した。 (郵送登録者259名、メール配信登録者100名)

評価の視点	自己評定 (理由及び特記事項)	評定 評価項目 7
<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究能力の充実強化のため、どのような体制づくりが行われたか。 ○ 公表した施設経営の参考指標の対象施設の種類について中期計画の数値を達成しているか。 なお、経営参考指標については、対象施設の決算処理に起因するデータの信頼性の問題で、参考指標にまとめることができない場合は、その事情を考慮する。 ○ 職員の資質向上に向け、どのような取り組みがなされているか。 ○ セミナーの開催告知について、中期目標に定められた期間内にホームページへ掲載できたか。 ○ セミナーの受講者数について、中期目標の数値を達成しているか。 ○ 受講者へのアンケート調査の結果、満足度指標が中期計画の数値を達成しているか。 	<p>【担当職員の専門能力向上】 #45, 46</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな介護サービス形態である小規模多機能型居宅介護事業を先駆的に行っている事業者の経営実態について、厚生労働省及び有識者とともに研究することを通じて、国の政策に対する理解を深め、また、多様な介護サービスに対する経営分析ノウハウを蓄積することができた。 ○ 精神療養病棟を有する精神科病院への実地調査、外部専門家による福祉医療施設における人事管理についての勉強会の開催、外部セミナーへの職員参加、外部セミナーへの職員の講師派遣等により、担当職員の専門能力の向上を図るとともに、最新の医療・福祉経営情報を入手し、業務に活用することにより、診断業務等の質の向上に努めた。 <p>【セミナーの開催告知】 #47</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ セミナーの開催については、平成17年度平均で開催の64.9日前に告知を行い、中期目標の2か月前を上回ることができた。 <p>【セミナーの受講者数】 #47, 48</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ セミナーの年間実施予定を記載したリーフレットを年度当初に作成し、関係団体等に配布するなど、周知広報の強化を図ったことから、年度計画目標である2,000人を大幅に上回る2,754人の受講者を確保することができた。これは平成16年度実績（2,015人）を28%上回る水準である。 <p>【満足度指標】 #47</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度のセミナーにおいては、新しい試みとして、障害者施設・保育所・精神科病院など個別施設に焦点を絞ったセミナーを開催するなど、内容の多様化及び充実を図った結果、アンケート調査における満足度指標について、中期計画の目標値（65ポイント）を上回る68.8ポイントを達成することができた。これは、平成16年度実績（67.2ポイント）を更に上回る水準であり、アンケート調査の回答者の75.2%が「満足」と回答したのと同水準である。 	<p>○ 小規模多機能型居宅介護事業の経営実態の調査・研究のための研究会の設置や、精神療養病棟を有する精神科病院への実地調査、外部セミナー等により、職員の専門能力の向上に努めている。また、セミナーの受講者数も目標をかなり上回っている上、満足度も高い。以上より、目標を十分に上回っているとみられる。</p> <p>○ 管理、評価、教育により、内部改善の意識が実績の向上につながったことを評価する。</p> <p>○ セミナーに関し、リーフレットの作成による周知徹底等により、集客力が向上している。</p> <p>○ セミナー受講者の累計が、6, 491人となったことを評価する（中期目標9, 600人以上）。</p> <p>○ 中期目標を達成、もしくは上回っているとの印象を得た。ただし、セミナー受講生に対するアンケート調査が満足度だけという点は、あまり関心がない。更なる向上のために改良すべき点などを拾い上げるようにしたらよかったです。</p>

- 個別経営診断について、延べ診断件数が中期計画の数値を達成しているか。
- 経営者のニーズに対応して、経営診断の対象拡大や診断手法の確立等に向けてどのような取り組みが行われたか。
- 紹介件数について、中期目標の数値を達成しているか。
- インターネットを通じた情報提供等、フォローアップ・サービスの充実強化のための取り組みがなされたか。

【個別経営診断件数】 #49

- 平成17年度の経営診断件数は42件で、中期計画期間累計では100件となった。これは中期計画（150件以上）の66.7%の水準であり、順調に実績を上げている。

【経営診断手法の改善】 #50

- 病院の経営診断では、経営診断項目に「損益分岐点比率」及び「借入金比率」を加えて、より効果的・多面的な経営診断を実施した。

【開業医承継支援事業の紹介件数】 #52

- 平成17年度の紹介件数は40件で、中期計画期間累計では128件となった。これは、中期目標（135件以上）の94.8%の水準であり、中期目標達成の目処がついた。

【登録者に対するフォローアップ】 #53

- 登録者に対するフォローアップ・サービスとして、譲渡希望医の物件案内を毎月1回開業希望医に対して郵送又はメール配信した。

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項 <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業</p> <p>長寿・子育て・障害者基金事業については、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益（独立行政法人福祉医療機構法の一部を改正する法律（平成16年法律第139号）による改正後の独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下「機構法」という。）附則第11条第1項に基づく場合にあっては、基金の一部を取り崩すことにより得られた利益とする。）を用いて、独創的・先駆的な活動など民間の創意工夫を活かしたボランティア団体等における自発的な福祉活動に対し、次に掲げる方針の下で、効果的に資金助成を行うことにより、多様な福祉ニーズに対応できる社会環境の醸成に努めること。</p>	第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業</p> <p>長寿・子育て・障害者基金事業（以下「基金事業」という。）においては、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益（独立行政法人福祉医療機構法の一部を改正する法律（平成16年法律第139号）による改正後の独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下「機構法」という。）附則第11条第1項に基づく場合にあっては、基金の一部を取り崩すことにより得られた利益とする。）を用いて、独創的・先駆的な活動など民間の創意工夫を活かしたボランティア団体等における自発的な福祉活動に対し、次に掲げる方針により本中期目標期間内における基金事業を実施し、効果的に資金助成を行うことにより、多様な福祉ニーズに対応できる社会環境の醸成に努めることとする。</p>	第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 <p>3 長寿・子育て・障害者基金事業</p> <p>長寿・子育て・障害者基金事業（以下「基金事業」という。）においては、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益（独立行政法人福祉医療機構法の一部を改正する法律（平成16年法律第139号）による改正後の独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下「機構法」という。）附則第11条第1項に基づく場合にあっては、基金の一部を取り崩すことにより得られた利益とする。）を用いて、独創的・先駆的な活動など民間の創意工夫を活かしたボランティア団体等における自発的な福祉活動に対し、次に掲げる方針により、平成16事業年度分の助成事業の適切な評価、平成17事業年度分の助成事業の適正な実施、並びに平成18事業年度分の助成事業の募集及び選定の適正な実施に努めることとする。</p>	<p>3 長寿・子育て・障害者基金事業</p> <p>長寿・子育て・障害者基金事業（以下「基金事業」という。）においては、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益（独立行政法人福祉医療機構法の一部を改正する法律（平成16年法律第139号）による改正後の独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下「機構法」という。）附則第11条第1項に基づく場合にあっては、基金の一部を取り崩すことにより得られた利益とする。）を用いて、独創的・先駆的な活動など民間の創意工夫を活かしたボランティア団体等における自発的な福祉活動に対し、次に掲げる方針により、平成16事業年度分の助成事業の適切な評価、平成17事業年度分の助成事業の適正な実施、並びに平成18事業年度分の助成事業の募集及び選定の適正な実施に努めた。</p> <p>（添付資料：14）</p>
<p>① 国における社会福祉施策の推進とあいまって、高齢者・障害者の在宅福祉と生きがい・健康づくり・子育て支援、障害者の社会参加等、社会福祉の振興を図ること。</p> <p>その際、助成団体としての専門性・自主性を發揮して、民間福祉活動の推進が必要な分野に資金助成が適切に行われるように配慮すること。</p> <p>その中で、専門的助成団体として、地域における独創的・先駆的事業への助成について、国の政策の動向や事業評価の結果も踏まえ、毎年度4分野以上重点助成分野を設け、優先的に助成を行うこと。</p>	<p>① 長寿社会福祉基金、高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び障害者スポーツ支援基金の4基金により、高齢者・障害者の在宅福祉と生きがい・健康づくり・子育て支援、障害者の社会参加等様々な民間福祉活動からの資金助成ニーズに対応していく。</p> <p>なお、この場合、次の点に留意する。</p> <p>a 各基金の助成分野に跨る活動や従来の枠を超えた新しい活動に対しても助成対象としていくよう努める。</p> <p>b 民間福祉活動の専門的助成団体としての戦略的視点に立ち、事業評価の結果も踏まえ、地域における特定非営利活動法人などによる民間福祉活動の育成・支援の観点から、重点的助成分野を設定するなど、特に必要な分野に適かつ重点的に助成を実施していく方策を検討し、可能なものから実施することにより、重点分野に関する中期目標を達成する。</p>	<p>① 長寿社会福祉基金、高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び障害者スポーツ支援基金の4基金により、高齢者・障害者の在宅福祉と生きがい・健康づくり・子育て支援、障害者の社会参加等様々な民間福祉活動からの資金助成ニーズに対応していく。</p> <p>なお、この場合、次の点に留意する。</p> <p>a 世代間交流を内容とする事業や幅広い者を対象とする事業など、必ずしも従来の枠に留まらない新しい事業に係る要望についても、行政施策や地域のニーズの動向等を踏まえ、積極的に助成する方向で選定とともに、関係方面に広報する。</p> <p>b 平成18事業年度分の募集にあたり、4基金のそれぞれにつき、国の政策方針等を勘案した重点助成分野を設定し、その重点助成分野に該当する要望について優先的に採択する。</p>	<p>【新しい活動への助成】 #54</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度分の助成事業の募集・選定に当たり、募集要領及び選定方針に、「新しい発想に基づく従来の枠を超えた活動について積極的に対象とする」ことを明記し、機構のホームページへの掲載、ダイレクトメールの送付により周知を図るとともに、新たに社会福祉協議会に対する事務説明会を開催するなど、きめ細かな対応に努めた。 ○ 平成18年3月に、審査・評価委員会において上記選定方針に基づき選定した結果、従来の枠に留まらない新しい事業として、55事業（参考：平成17年度27事業）を採択した。 <p>（添付資料：15, 16, 17）</p> <p>【重点助成分野の設定】 #55</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度分の助成事業の募集に当たり、募集要領に4基金で5項目の重点助成分野を設定し、機構のホームページへの掲載、ダイレクトメールの送付により周知を図るとともに、新たに社会福祉協議会に対する事務説明会を開催するなど、きめ細かな対応に努めた。

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																														
<p>また、機構法附則第11条第1項に基づき、障害者スポーツの振興のために特に必要な助成の対象とする活動は、独立行政法人福祉医療機構法の一部を改正する法律（平成16年法律第139号）の制定趣旨を踏まえ、障害者スポーツ国際大会の開催及び選手派遣（選手強化に関する活動を含む。）に関する活動とすること。</p> <p>また、機構法附則第11条第1項に基づき、障害者スポーツの振興のために障害者スポーツ国際大会の開催及び選手派遣（選手強化に関する活動を含む。）に関する活動に対し、特に必要な助成を行う。</p> <p>c 民間福祉活動育成という趣旨に鑑み、地域における独創的・先駆的事業及び地域の実情に即したきめ細かな事業については、事業継続の能力及び意向の確認を重視した審査を行うことにより、中期目標期間内において、平均して80%以上の助成団体において助成終了後も事業が継続されるようにするものとする。</p>	<p>また、機構法附則第11条第1項に基づき、障害者スポーツの振興のために障害者スポーツ国際大会への選手派遣（選手強化に関する活動を含む。）に関する活動に対し、特に必要な助成を行う。</p> <p>c 平成15事業年度分の地域における独創的・先駆的事業（特別分）及び地域の実情に即したきめ細かな事業（地方分）の継続状況を確認するとともに、平成18事業年度分の特別分及び地方分助成事業の選定においても、事業継続の能力及び意向の確認を重視した審査を行うことにより、助成事業の80%以上につき、助成終了後も当該団体において事業が継続されるようにするものとする。</p>	<p>○ また、選定方針に、「重点助成分野に関する助成事業を優先的に選定すること」を明記し、平成18年3月に審査・評価委員会において上記選定方針に基づき選定した結果、重点助成分野に関する事業として、以下のとおり141（136+複数年事業5）事業（参考：平成17年度121事業）を採択した。</p> <p>（添付資料：18）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基金の種類</th> <th>重点助成分野</th> <th>採択事業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿社会福祉基金</td> <td>・認知症の高齢者を介護する家族負担軽減に関する事業</td> <td>11事業</td> </tr> <tr> <td>高齢者・障害者福祉基金</td> <td>・障害者の自立生活・就労支援に関する事業</td> <td>61事業</td> </tr> <tr> <td>子育て支援基金</td> <td>・子育て支援のネットワークづくりに関する事業 ・児童虐待に関する活動への支援強化に関する事業</td> <td>61事業</td> </tr> <tr> <td>障害者スポーツ支援基金</td> <td>・新しい障害者スポーツの啓発・普及に関する事業</td> <td>8事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>【障害者スポーツ国際大会への選手派遣に関する活動への助成】 #56</p> <p>○ 平成16年度の機構法改正の趣旨を踏まえ、特に必要な事業として冬季パラリンピック（平成18年3月にトリノで開催）に向けての選手強化事業等に対し助成を実施し、障害者の自立と社会参加に対する理解の向上を図った。</p> <p>【平成15年度分助成事業の継続】 #57</p> <p>○ 平成15年度分助成事業に関して助成終了後も引き続き事業を継続しているかについて、フォローアップ調査を平成17年6月に実施した。その結果、以下のとおり、助成終了後も多くの事業が継続して実施されており、助成が事業の立ち上げや新しい展開を支援していることが確認できた。</p> <p>なお、当調査結果については、平成17年11月に開催した審査・評価委員会評価部会に報告の上、広報誌及び機構ホームページ等により公表した。</p>	基金の種類	重点助成分野	採択事業数	長寿社会福祉基金	・認知症の高齢者を介護する家族負担軽減に関する事業	11事業	高齢者・障害者福祉基金	・障害者の自立生活・就労支援に関する事業	61事業	子育て支援基金	・子育て支援のネットワークづくりに関する事業 ・児童虐待に関する活動への支援強化に関する事業	61事業	障害者スポーツ支援基金	・新しい障害者スポーツの啓発・普及に関する事業	8事業	<p>○ また、選定方針に、「重点助成分野に関する助成事業を優先的に選定すること」を明記し、平成18年3月に審査・評価委員会において上記選定方針に基づき選定した結果、重点助成分野に関する事業として、以下のとおり141（136+複数年事業5）事業（参考：平成17年度121事業）を採択した。</p> <p>（添付資料：18）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基金の種類</th> <th>重点助成分野</th> <th>採択事業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿社会福祉基金</td> <td>・認知症の高齢者を介護する家族負担軽減に関する事業</td> <td>11事業</td> </tr> <tr> <td>高齢者・障害者福祉基金</td> <td>・障害者の自立生活・就労支援に関する事業</td> <td>61事業</td> </tr> <tr> <td>子育て支援基金</td> <td>・子育て支援のネットワークづくりに関する事業 ・児童虐待に関する活動への支援強化に関する事業</td> <td>61事業</td> </tr> <tr> <td>障害者スポーツ支援基金</td> <td>・新しい障害者スポーツの啓発・普及に関する事業</td> <td>8事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>【障害者スポーツ国際大会への選手派遣に関する活動への助成】 #56</p> <p>○ 平成16年度の機構法改正の趣旨を踏まえ、特に必要な事業として冬季パラリンピック（平成18年3月にトリノで開催）に向けての選手強化事業等に対し助成を実施し、障害者の自立と社会参加に対する理解の向上を図った。</p> <p>【平成15年度分助成事業の継続】 #57</p> <p>○ 平成15年度分助成事業に関して助成終了後も引き続き事業を継続しているかについて、フォローアップ調査を平成17年6月に実施した。その結果、以下のとおり、助成終了後も多くの事業が継続して実施されており、助成が事業の立ち上げや新しい展開を支援していることが確認できた。</p> <p>なお、当調査結果については、平成17年11月に開催した審査・評価委員会評価部会に報告の上、広報誌及び機構ホームページ等により公表した。</p>	基金の種類	重点助成分野	採択事業数	長寿社会福祉基金	・認知症の高齢者を介護する家族負担軽減に関する事業	11事業	高齢者・障害者福祉基金	・障害者の自立生活・就労支援に関する事業	61事業	子育て支援基金	・子育て支援のネットワークづくりに関する事業 ・児童虐待に関する活動への支援強化に関する事業	61事業	障害者スポーツ支援基金	・新しい障害者スポーツの啓発・普及に関する事業	8事業
基金の種類	重点助成分野	採択事業数																															
長寿社会福祉基金	・認知症の高齢者を介護する家族負担軽減に関する事業	11事業																															
高齢者・障害者福祉基金	・障害者の自立生活・就労支援に関する事業	61事業																															
子育て支援基金	・子育て支援のネットワークづくりに関する事業 ・児童虐待に関する活動への支援強化に関する事業	61事業																															
障害者スポーツ支援基金	・新しい障害者スポーツの啓発・普及に関する事業	8事業																															
基金の種類	重点助成分野	採択事業数																															
長寿社会福祉基金	・認知症の高齢者を介護する家族負担軽減に関する事業	11事業																															
高齢者・障害者福祉基金	・障害者の自立生活・就労支援に関する事業	61事業																															
子育て支援基金	・子育て支援のネットワークづくりに関する事業 ・児童虐待に関する活動への支援強化に関する事業	61事業																															
障害者スポーツ支援基金	・新しい障害者スポーツの啓発・普及に関する事業	8事業																															

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成事業の種類</th><th>助成事業数 (a)</th><th>継続事業数 (b)</th><th>継続率 (b/a)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別分助成 (独創的・先駆的事業を対象)</td><td>81事業 (75事業)</td><td>73事業 (68事業)</td><td>90.1% (90.7%)</td></tr> <tr> <td>地方分助成 (地域の実情に即したきめ細かな事業を対象)</td><td>534事業 (528事業)</td><td>505事業 (486事業)</td><td>94.6% (92.0%)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>615事業 (603事業)</td><td>578事業 (554事業)</td><td>94.0% (91.9%)</td></tr> </tbody> </table>	助成事業の種類	助成事業数 (a)	継続事業数 (b)	継続率 (b/a)	特別分助成 (独創的・先駆的事業を対象)	81事業 (75事業)	73事業 (68事業)	90.1% (90.7%)	地方分助成 (地域の実情に即したきめ細かな事業を対象)	534事業 (528事業)	505事業 (486事業)	94.6% (92.0%)	合 計	615事業 (603事業)	578事業 (554事業)	94.0% (91.9%)
助成事業の種類	助成事業数 (a)	継続事業数 (b)	継続率 (b/a)																
特別分助成 (独創的・先駆的事業を対象)	81事業 (75事業)	73事業 (68事業)	90.1% (90.7%)																
地方分助成 (地域の実情に即したきめ細かな事業を対象)	534事業 (528事業)	505事業 (486事業)	94.6% (92.0%)																
合 計	615事業 (603事業)	578事業 (554事業)	94.0% (91.9%)																
			<p>※()の中は、平成16年度実績。</p> <p>【平成18年度分助成事業の事業継続】#58</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度分助成事業の選定に当たり、選定方針に「事業継続の能力及び意向を重視した審査を行う」ことを明記し、当方針に基づき、平成18年3月に審査・評価委員会において選定した。 ○ なお、平成18年度分の助成事業の事業継続状況の確認については、事業終了後1年以上継続していることを確認するため、平成20年度のフォローアップ調査において実施することとしている。 <p>【特別分における複数年助成の創設】#59</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度評価部会の事後評価報告書の提言を受け、従来から要望の多かった複数年助成事業について、特別分において若干数募集することとし、複数年わたって助成することにより一層の事業効果や成果が期待できる事業にも柔軟に対応できるようにした。 ○ 複数年助成の助成対象としては、重点助成分野の中から更に募集対象事業を絞り込み、国においてもその推進の必要性が認められているような重要性や緊急性の高い事業、先進的な取組みを行う事業などを優先して支援する方針の下に募集し、5事業を採択した。 																

〈添付資料：19〉

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績		
			基金の種類	助成対象	採択数
			長寿社会福祉基金	<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護サービス等の連携を図り、認知症の早期発見の推進、認知症の相談・告知及び高齢者の権利擁護に関する地域で高齢者を支えるネットワーク等の仕組みを構築し、本人、家族の負担軽減を図る事業 	1事業
			高齢者・障害者福祉基金	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療・教育・福祉・就労の各分野と協力関係を構築し、障害者の就労支援や職場への適応援助、在宅就労等に対する支援及び地域で生活するための生活支援を行うシステム作りを行い、障害者の地域生活全般を総合的に支援する仕組みを構築する事業 	1事業
			子育て支援基金	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や地域の諸組織と協力し、地域に存在する子育ての人的資源（支援者）を発掘・育成・ネットワーク化し、地域全体で子育て力を向上させる仕組みを構築する事業や、親自身が相互に助け合い、成長するためのネットワークづくりを行い、親自身の主体的な取組みや親の子育て力を高める仕組みを構築する事業 行政や弁護士、カウンセラー、福祉関係者、医師などの専門家とのネットワークを構築し、被虐待児童の援助を行うとともに、被虐待児童を一時的に保護するシェルターなど、一時保護所以外の多様な保護の場を運営のうえ、その運営マニュアル等を作成し、他団体の参考に資する事業 	2事業

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																
			障害者スポーツ支援基金	・ 電動車椅子サッカーやツインバスケットボールのような、地域において重度障害者が楽しめる新しいスポーツの体験会・講習会等を開催するとともに、他の障害者スポーツ団体等とのネットワークを構築し、新しい障害者スポーツの啓発・普及を図る事業	1事業														
<p>② 全国的な活動から地域の実情に即したきめ細かな活動、あるいは独創的・先駆的な活動など、多種多様に展開される民間福祉活動に幅広く対応することとする。</p> <p>このため、中期目標期間内において、地域における特定非営利活動法人等による活動の育成・支援に特に留意すること。</p>	<p>② 全国的な活動、地域におけるきめ細かな活動、そして独創的・先駆的活動のそれぞれへの助成の募集及び選定の方針及び方法につき、適宜見直しを行い、多様なニーズに適切に対応できる助成となるよう努め、助成のうち70%以上は、地域において特定非営利活動法人等が実施する独創的・先駆的事業や地域の実情に即したきめ細かな事業に助成するものとする。</p>	<p>② 平成18事業年度分の助成事業の選定において、地域における特定非営利活動法人等による活動の育成・支援に特に留意し、そのうち70%以上は、地域において特定非営利活動法人等が実施する独創的・先駆的事業や地域の実情に即したきめ細かな事業に助成するものとする。</p>	<p>【独創的・先駆的事業等への助成】 #60</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度分の助成事業の選定に当たり、選定方針に「地域における独創的・先駆的な活動や地域の実情に即したきめ細かな事業など、地域における民間の創意工夫を活かした福祉活動を推進するため、『特別分』及び『地方分』助成事業が全助成事業の70%以上となるよう配慮する」ことを明記し、平成18年3月に開催した審査・評価委員会において、以下のとおり選定を行った結果、昨年度より56件多い698件を採択した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>全助成事業数 (a)</th> <th colspan="2">特別分+地方分</th> <th>占有率 (b/a)</th> </tr> <tr> <th>(b)</th> <th>特別分</th> <th>地方分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>857</td> <td>698</td> <td>81</td> <td>617</td> <td>81.5%</td> </tr> </tbody> </table>			全助成事業数 (a)	特別分+地方分		占有率 (b/a)	(b)	特別分	地方分		857	698	81	617	81.5%	
全助成事業数 (a)	特別分+地方分		占有率 (b/a)																
(b)	特別分	地方分																	
857	698	81	617	81.5%															
<p>③ 整理合理化計画に基づき、助成した事業の事後評価の実施、評価結果を反映した資源配分を実施すること。</p> <p>このため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めることとする。</p>	<p>③ 全助成事業を対象として事後評価を実施し、その成果を、事業の採択及び基金事業運営の改善に活かしていくことにより、評価結果を反映した資源配分を実施する。</p> <p>このため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めることとする。</p>	<p>③ 平成15事業年度分の全助成事業を対象とした事後評価の成果を踏まえ、平成18事業年度分の助成事業の募集要領を策定するとともに、平成16事業年度分の全助成事業を対象とした事後評価を実施し、その成果を平成18事業年度分の助成事業の選定に反映する。</p> <p>このため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めることとする。</p>	<p>【平成15年度分助成事業の事後評価の成果の反映】 #61</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年3月に取りまとめた「平成15年度助成事業に関する事後評価報告書」において提言された以下の3項目について、平成18年度分助成事業の募集要領に反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> a 事業成果の取りまとめ及び公表、普及のあり方 b 事業内容の更なる適正化 c 先行事例を踏まえた取組みの促進 <p>【平成16年度分助成事業の事後評価の実施】 #62</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度分助成事業の事後評価については、中間取りまとめとして、平成17年12月に「平成18年度助成事業の選定に当たっての留意事項」が取りまとめられ、その内容が「平成18年度分助成事業の選定方針」に反映され、同方針に基づき、審査・評価委員会において平成18年度の助成事業の選定が行われた。 <p>なお、個別評価実績については、平成18年度分助成事業の審査に有効に活用した。</p>																